

特別養護老人ホーム かけがわ苑 料金表（従来型多床室：定員58床）

（負担割合 1割）

令和3年8月1日～

《利用者負担第一段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	300	0	30,420
要介護2	641					702	58	19			32,730
要介護3	712					773	64	21			35,100
要介護4	780					841	70	23			37,410
要介護5	847					908	75	25			39,660

《利用者負担第二段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	390	370	44,220
要介護2	641					702	58	19			46,530
要介護3	712					773	64	21			48,900
要介護4	780					841	70	23			51,210
要介護5	847					908	75	25			53,460

《利用者負担第三段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	650	370	52,020
要介護2	641					702	58	19			54,330
要介護3	712					773	64	21			56,700
要介護4	780					841	70	23			59,010
要介護5	847					908	75	25			61,260

《利用者負担第四段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	1,445	855	90,420
要介護2	641					702	58	19			92,730
要介護3	712					773	64	21			95,100
要介護4	780					841	70	23			97,410
要介護5	847					908	75	25			99,660

○上記表には、加算などを記しておりますが、表右端の利用料が利用者負担額(月額)になります。

○上記表の灰色網掛け部の数字は単位数です。(単位×10.14円＝単価です。)

○負担段階・負担割合別に表記してありますので、使い分けをお願いします。

○社会福祉法人利用者負担軽減措置を受けられる方は、利用者負担が原則4分の1減額されます。

☆下記の加算については、ご契約者の状況により発生するものです。

※ご契約者が入院・外泊期間中の居住費については、利用者負担段階1～3段階の方については、6日間を限度に負担していただきます。4段階の方については、入院・外泊期間分を負担していただきます。

※初期加算(ご契約者が入所及び1ヶ月以上の入院後再び入所した場合、30日間に限り1日30単位を負担していただきます。)

※理美容代 カット代2,500～2,600円(ご契約者の状態により料金が異なります。)

◎その他不明な点がございましたら、坪井/山下までお問い合わせ下さい。 TEL(0537)24-5527

特別養護老人ホーム かけがわ苑 料金表（従来型個室：定員22床）

（負担割合 1割）

令和3年8月1日～

《利用者負担第一段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	300	320	40,020
要介護2	641					702	58	19			42,330
要介護3	712					773	64	21			44,700
要介護4	780					841	70	23			47,010
要介護5	847					908	75	25			49,260

《利用者負担第二段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	390	420	45,720
要介護2	641					702	58	19			48,030
要介護3	712					773	64	21			50,400
要介護4	780					841	70	23			52,710
要介護5	847					908	75	25			54,960

《利用者負担第三段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	650	820	65,520
要介護2	641					702	58	19			67,830
要介護3	712					773	64	21			70,200
要介護4	780					841	70	23			72,510
要介護5	847					908	75	25			74,760

《利用者負担第四段階》

	単位	夜勤職員 配置加算 (I)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	日常生活 継続支援 加算	小計	介護職員 処遇改善加算 (8.3%)	介護職員特定 処遇改善加算 (2.7%)	食費	居住費	利用料(円)
要介護1	573	13	4	8	36	634	53	17	1,445	1,171	99,900
要介護2	641					702	58	19			102,210
要介護3	712					773	64	21			104,580
要介護4	780					841	70	23			106,890
要介護5	847					908	75	25			109,140

○上記表には、加算などを記しておりますが、表右端の利用料が利用者負担額(月額)になります。

○上記表の灰色網掛け部の数字は単位数です。(単位×10.14円＝単価です。)

○負担段階・負担割合別に表記してありますので、使い分けをお願いします。

○社会福祉法人利用者負担軽減措置を受けられる方は、利用者負担が原則4分の1減額されます。

☆下記の加算については、ご契約者の状況により発生するものです。

※ご契約者が入院・外泊期間中の居住費については、利用者負担段階1～3段階の方については、6日間を限度に負担していただきます。4段階の方については、入院・外泊期間分を負担していただきます。

※初期加算(ご契約者が入所及び1ヶ月以上の入院後再び入所した場合、30日間に限り1日30単位を負担していただきます。)

※理美容代 カット代2,500～2,600円(ご契約者の状態により料金が異なります。)

◎その他不明な点がございましたら、坪井/山下までお問い合わせ下さい。 TEL(0537)24-5527